



HPはこちら

「変革2027」の実現に向けた組織の再編について **第二次解明交渉を行う**

● 車両センター及び総合車両センターを「首都圏本部」「東北本部」「新潟支社」の所属とする目的は何か？

・車両改造などの計画がスピーディーにできるようになる。車両を一つの本部に集約することから、工事を車両センターなどで一括してできるようになる。

● 車両センター及び総合車両センターの社員運用はどのようなのか？

・現在の支社の枠を越えて「活躍のフィールド」が広がる。支社またぎの異動もあり得る。イメージは新幹線統括本部と同じである。

● 運輸区等に所属している車両検修社員はどのようなのか？

・運輸区等から車両検修部門を切り離すことも検討している。

● 設備技術センターを新設する目的は何か？

・権限を移譲し、支社（主管課）と現場で重複している業務を一つの箇所で行うことにより効率的となる。

● 設置基準はあるのか？

・1系統1技術センターを統合する。保線は「代表保線技術センター」と統合する。工事課（建築グループ、機械グループ、土木グループ等）はグループの業務をそれぞれの「設備技術センター」と統合する。現東京支社の主管課は統合しない。各指令（施設指令、電力指令、通信指令）は支社の所属となる。

● 「移譲する権限」とは何か？

・予算や契約で「いくらまで権限を持たせるのか」など具体的なことは検討中であるが、支社で行っている建設費などを設備技術センターで一括して行う考えである。

● 全系統の現業機関に権限を委譲した際、責任も委譲されるのか？

・支社や本部が責任を持つ部分もある。現業機関では「しかるべき判断をする箇所長」が責任を持つことになる。

● 本施策でいう「柔軟な働き方」とは何か？

・列車の運行などを果たす役割があるところ以外は「フレックスタイム制」を順次拡大していく。フレキシブル欠勤の活用もある。

● 「業務内容に応じた制服・私服の着用」とは何か？

・現業機関では制服の着用が基本となる。列車運行に関わる業務や汚れる業務に従事しないときは、私服の着用などを箇所長が判断する。

● 現業機関において「執務場所に縛られない業務」とは何か？

・「テレワーク」や「サテライトオフィス」を活用し、日単位や時間単位で勤務地にしばられない働き方をめざしていく。